

別紙

遵守すべき基本的感染防止対策（各施設共通事項）兼同意書

- 1 利用人数を守ること。
- 2 発熱（体温が37.5度以上がある状態）、咳等の症状がある場合は利用を控える。
また、利用前に代表者、主催者等により、利用者に対して検温を行うこと。
- 3 施設利用前後に手指の消毒を行うこと。
- 4 施設利用時はマスクを着用すること。（健康上の特段の理由により、マスクの着用が難しい場合を除く。）
※ 健康上の特段の理由
① 呼吸困難や呼吸による胸や背中への痛みを伴う場合
② かぶれ、腫れ、痛みなど、外的な刺激を伴う場合
③ 圧迫感、不安感、パニックに陥るなど、精神的な苦痛、感覚異常や神経過敏を伴う場合 等
- 5 施設内（屋内）においての飲食（水分補給を除く。）は、禁止する。
なお、屋外（敷地内）であっても、不特定多数の者が、管理されない状況での飲食は不可とする。
- 6 人と人との距離を1m以上取ること。
- 7 屋内施設については、部屋の換気は小まめ（利用前後・休憩時等）に行うこと。
- 8 代表者は、利用者全員の連絡先を把握しておくこと。
- 9 その他、施設管理者の指示に従うこと。
- 10 上記1～9の対策について、遵守されない場合は、利用を中断する可能性があること。

上記の感染防止対策について理解し、遵守したうえで施設を利用します。

令和 年 月 日

利用者（団体）名	
代表者（担当者）名 及び 連絡先	